

株 主 各 位

東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号



第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、平成25年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
いであ株式会社 併設 GEカレッジホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第45期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第45期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://ideacon.jp/>）に掲載させていただきます。

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復旧・復興事業の進捗に伴う公共投資の増加等、内需の底堅い推移に支えられ緩やかに回復しつつあるものの、欧州や中国等の海外経済の減速が輸出や生産の減少につながり、雇用・所得環境も厳しく、緩やかなデフレが続く中、景気の停滞感が強まる状況が続きました。

また、当社グループを取り巻く市場環境は、復旧・復興関連事業に政府の大規模な予算が重点配分されましたが、その他公共事業費の縮小、価格競争の激化、契約形態の変化に伴う厳しい受注競争等が継続しており、官公庁からの受注依存度が高い当社グループとしては、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、安全・安心で持続可能な社会の実現、企業の社会的責任の推進、コンサルタントとしての技術力の総合化・多様化・差別化、さらには企業価値の向上を目標に事業を推進してまいりました。特に東日本大震災の復旧・復興関連事業ではインフラ復旧のための計画・設計、放射性物質を含む有害化学物質の環境モニタリング、除染事業に関する計画・調査・管理、沿岸環境の改善等、当社の強みを活かせる事業に対して、優れた人材と技術を活用し積極的に貢献してまいりました。また、当社グループの安定的な経営を行うために、平成22年から平成24年までの中期経営計画に基づき、「イノベーションによる技術革新とムダ取り」を強力に推進し、①組織の一体化とシナジー増進、②イノベーションを担える人材の育成、③市場創生と新規事業の展開、④技術開発の推進等の重点課題を設定することにより、経営基盤の強化・拡充に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は144億6千4百万円（前期比12.6%増）、来期以降への連結繰越受注残高は121億9千1百万円（前期比9.9%増）となりました。

経営全般にわたる徹底した効率化と業務の内製化の推進等による原価の圧縮を図った結果、連結営業利益は7億9千7百万円（前期連結営業損失4億1千2百万円）、連結経常利益は8億2千3百万円（前期連結経常損失4億1千7百万円）となりました。連結当期純利益は、7億5千9百万円（前期連結当期純損失17億7千5百万円）となりました。

各部門の売上高・構成比率は7頁の表のとおりであり、部門別の概要は次のとおりであります。

①環境コンサルタント事業

(環境アセスメント及び環境計画部門)

環境アセスメント分野では、港湾・空港・道路・発電所・廃棄物処分場等の環境アセスメント及びその手法検討等に関する業務を実施いたしました。また、低炭素社会や再生可能エネルギーの推進に係る調査、環境創出の事業化に関する業務や、海域・湖沼等の閉鎖性水域における下層の溶存酸素、透明度等の環境基準化に向けての調査検討業務、内湾域等における物質循環の健全化計画に係る業務を実施いたしました。

環境計画分野では、都市地域や自然地域における環境管理計画の策定、河川・湖沼・海域・湿地・森林等の自然再生や基盤情報の検討・分析、環境中の化学物質の挙動把握等に関する業務を実施いたしました。

港湾アセットマネジメント分野では、港湾施設等の老朽化調査を行うとともに、維持管理計画の策定や補修設計を行いました。耐震解析計算センターにおいては護岸の耐震検討を行いました。

さらには、東日本大震災に伴う震災復旧・復興関連調査、放射性物質等の挙動や除染計画検討等に関する業務を実施いたしました。

売上高は17億6千1百万円となりました。

(環境生物部門)

水域生物分野では、陸水域・海域における水生生物・生態系の調査・解析、河川・湿地や干潟・藻場・サンゴ礁等の保全・再生に関する調査検討、希少魚類の保護に係る業務、及び漁場環境に関する調査を実施いたしました。

陸域生物分野では、植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類等の幅広い分類群を調査対象とし、生息種、生息環境等について調査・解析をいたしました。希少植物の移植や猛禽類の繁殖保護など保全対策にも積極的に取り組みました。また、河川における樹木の管理計画や、シカ等の獣害対策調査業務にも取り組みました。

生物飼育実験分野では、製鋼スラグの水生生物への安全性試験や希少魚類の飼育繁殖業務等を実施いたしました。

売上高は15億1千4百万円となりました。

(数値解析部門)

海域においては、東京湾、相模湾、伊勢湾・三河湾、有明海・八代海等の閉鎖性海域や沖縄等の島しょ地域における環境データの解析及び海水の流れ・水質・底質・干潟生態系の変化に対する数値シミュレーション業務を実施いたしました。特に伊勢湾・三河湾に関しては国土交通省が作成した伊勢湾シミュレーターを用いて、環境変化の予測シミュレーション業務を実施いたしました。

河川・湖沼においては、霞ヶ浦等の湖沼並びに都市河川・運河を対象とした環境データの解析及び水質予測シミュレーション業務を実施いたしました。

また、海域における放射性核種拡散モデルの構築業務を実施いたしました。

売上高は2億4千9百万円となりました。

(調査部門)

水域調査分野では、公共用水域の測定計画調査、港湾・空港・ダム・発電所等に係る環境モニタリング調査、自然再生と事業効果等に係る調査、港湾施設の長寿命化計画に係る点検調査を実施いたしました。特に東日本大震災の復旧・復興に関連し、被災沿岸域の魚礁状況調査、河川・湖沼・海域の放射性物質や有害化学物質のモニタリング調査など、広域における調査業務を行うとともに、下水処理施設の復旧段階での環境調査、被災漁場の環境現況調査も実施いたしました。

大気調査分野では、騒音・振動、大気質、排ガス等の調査、人工降雨に関する調査、さらには気象レーダの精度検証調査、空港における風のかく乱状況調査、震災に関連した大気中の放射性物質把握調査を実施いたしました。

航空調査分野では、航空機を用いて、東日本大震災や台風による集中豪雨の被災状況を広範囲にわたり独自に調査し、被災対応調査等の業務に活用いたしました。また、福島第一原子力発電所事故の除染関連業務に無人ヘリを活用いたしました。

土壌調査分野では、民間事業所を主体に全国各地の土壌汚染の実態把握と対策立案のための調査を実施いたしました。

なお、除染関連業務としては、除染対象となる土地・家屋等の状況調査、空間線量の測定等、除染計画の策定のための調査を実施いたしました。

売上高は32億1千8百万円となりました。

(環境化学部門)

環境化学分野では、環境アセスメント、環境モニタリング等に関する水質・底質・土壌・大気質・悪臭等の化学分析、アスベストや放射性物質の測定、土壌汚染調査に関連した分析、ダイオキシン類・残留性有機汚染物質（POPs）等の有害化学物質の分析、絶縁油中の微量PCB等の分析及び分析法開発に係る業務を実施いたしました。特に、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染状況を把握するため、水質・底質・土壌等の環境試料や廃棄物及び食品中の放射性物質の調査分析業務を実施いたしました。

環境リスク分野では、血液等の生体試料中の重金属類及びダイオキシン類・POPs・農薬の代謝物等の分析、化学物質の人や生物への影響評価業務等を実施いたしました。また、ヒメダカ、アフリカツメガエルを用いた化学物質の内分泌かく乱作用（環境ホルモン作用）のリスク評価及び試験法開発、淡水及び海水生物（魚類、藻類、甲殻類）を用いた生態毒性試験、DNA分析、タンパク質の同定（プロテオーム解析）等の業務を実施いたしました。

さらに、食品分析センターにおいて食品衛生法に基づく登録検査機関としての事業を実施いたしました。

売上高は20億6千9百万円となりました。

(気象・沿岸部門)

気象分野では、携帯電話向け天気予報サイトの運営、マスメディア向けの健康天気予報の支援業務を実施するとともに、当社で独自開発した健康予報（バイオウエザー）の内容を充実させるために継続的に研究開発を実施いたしました。また、国や地方自治体、民間事業者に対しては波浪予報業務、気象情報の提供業務、気象数値モデルを用いた業務を実施し、レーダ雨量計に係る解析業務やその情報をもとに24時間体制で雨量等を予測する業務を実施いたしました。

沿岸分野では、波浪・海岸変形・航路埋没の解析や対策検討、干潟や浅場の創出に関する業務、津波・高潮・高波の監視・観測・解析に関する業務を実施いたしました。

売上高は3億9千8百万円となりました。

②建設コンサルタント事業

(河川部門)

河川分野では、自然と調和し安全で快適に暮らせる川づくりを目指し、河川整備計画、治水計画、近年激化している豪雨への対策、ダム の 運 用 ・ 管 理 の ほ か、東日本大震災後の地盤沈下地域における治水対策、豪雨災害の復旧に関する業務を実施いたしました。また、河川流域の土砂移動の適正化に向けた総合土砂管理に関する調査・検討業務を実施いたしました。さらに、河川環境の保全を勘案した川づくりの業務のほか、河川の維持管

理に関する業務を実施いたしました。

海岸分野では、計画の検討段階から環境面を重視し、環境・防災・利用の調和のとれた海岸保全計画の検討及び高潮・津波対策等の業務、海浜変形等によって発生する問題を解決するための業務を実施いたしました。特に、津波対策に関しては、東北地方の主要な河川や海岸域において、津波防災業務を実施いたしました。

売上高は15億9千5百万円となりました。

(水工部門)

水工部門では、安全で快適に暮らせる川づくりを目指し、河川堤防強化の設計、護岸・水門等の河川管理施設や砂防施設の計画・設計を実施いたしました。また、高度経済成長期に設置された河川管理施設の長寿命化や維持管理計画の業務や、既存の水門、排水機場等の施設に対する耐震補強設計を実施いたしました。さらに、環境に配慮した自然再生計画、魚道に関する設計を実施いたしました。

また、既設ダムの機能改善や管理設備改良等の維持管理業務を実施いたしました。

東日本大震災や新潟・福島豪雨、近畿地方等の台風による災害に関する業務として、被災後の河川管理施設の復旧設計を実施いたしました。

売上高は14億1千6百万円となりました。

(道路部門)

道路部門では、安全で安心な交通環境を実現するための業務として自転車走行空間検討社会実験を行った他、国道事務所管内において「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」を踏まえた交通事故要因の調査から対策の立案、ドライビングシミュレーターを用いた効果の測定等、当社保有の最先端技術を用い、効果的・効率的な交通事故対策業務を実施いたしました。

また、東日本大震災後の道路被災状況調査から復興道路設計、復興まちづくり計画等多くの業務を実施いたしました。

売上高は7億5千1百万円となりました。

(橋梁部門)

橋梁部門では、高速道路や一般道における橋梁及び道路構造物の計画・設計業務を実施する他、地方自治体における橋梁の長寿命化に向けた維持管理計画や国道事務所管内の橋梁点検を行うとともに、維持補修・補強設計等に関する業務に取り組みました。

また、東日本大震災後の復旧・復興設計等の震災関連業務に取り組み、大型プロジェクトとして三陸沿岸道路の橋梁詳細設計を実施いたしました。

売上高は9億2千5百万円となりました。

③情報システム事業

(情報システム部門)

システム構築分野では、河川の洪水管理を行うことを目的とした洪水予測システムの構築、災害時要援護者支援システムの構築、健康診断における顧客WEB予約システムの構築、独立行政法人向け財務会計システムの機能改修などを実施いたしました。

システム開発分野では、写真計測による3Dモデル作成システムの開発及び実証実験を実施いたしました。

システム運用支援分野では、地球観測衛星の運用支援業務、通信会社のスマートフォンサービスの技術検証支援業務を実施いたしました。

また、東日本大震災を踏まえた震災・津波災害における危機管理及び事業継続計画業務を実施いたしました。

売上高は4億4千4百万円となりました。

④不動産事業

(不動産部門)

赤坂のオフィスビル、旧本社ビル、旧大阪支社跡地等の不動産賃貸事業を行いました。

売上高は1億1千8百万円となりました。

各部門の売上高・構成比率は次のとおりであります。

期 別 部門別	第44期連結会計年度 平成23年1月から 平成23年12月まで		第45期連結会計年度 平成24年1月から 平成24年12月まで		対前期比 増 減 率
	売 上 高	構成比率	売 上 高	構成比率	
	千円	%	千円	%	%
環境アセスメント 及び環境計画部門	1,686,017	13.1	1,761,967	12.2	4.5
環境生物部門	1,374,127	10.7	1,514,382	10.5	10.2
数値解析部門	381,721	3.0	249,761	1.7	△34.6
調査部門	2,386,068	18.6	3,218,090	22.2	34.9
環境化学部門	1,646,221	12.8	2,069,522	14.3	25.7
気象・沿岸部門	331,162	2.6	398,333	2.8	20.3
河川部門	1,571,339	12.2	1,595,414	11.0	1.5
水工部門	1,271,999	9.9	1,416,508	9.8	11.4
道路部門	688,758	5.4	751,717	5.2	9.1
橋梁部門	1,006,340	7.8	925,492	6.4	△8.0
情報システム部門	376,295	2.9	444,692	3.1	18.2
不動産部門	126,517	1.0	118,301	0.8	△6.5
合 計	12,846,570	100.0	14,464,185	100.0	12.6

(2) 対処すべき課題

今後、しばらくは復旧・復興関連事業や防災・減災対策事業等に政府の予算が重点配分されることが予想されるものの、その規模や期間は不透明であり、価格競争の激化、契約形態の変化に伴う厳しい受注競争等が継続する中で、第46期（平成25年）以降の受注環境は予断を許さない状況が続くと想定されます。

このような状況の中、安定的な経営を行うためには、組織の一体化・効率化等によりガバナンスを一層強化するとともに、優秀な人材の養成・確保と技術の総合化・多様化・差別化を推進し、さらに社会ニーズや社会環境の変化にマッチした組織構造・事業構造・事業領域への転換を図ることによって、当社独自のビジネスモデルを構築することが必要と考えます。

当社グループは、平成25年から平成27年までの新中期経営計画において、「イノベーションによる技術革新・市場創生と経営の効率化」を掲げ、特に以下の3つの重要な経営課題に取り組むことにより、強い経営基盤の構築と安定的な成長を目指す所存です。

① これまでの技術開発の成果をもとにした市場創生・新規事業の展開

当社がこれまでの技術開発の成果をもとに差別化を図ることができる分野である気候変動に伴う災害リスクへの防災・減災対策、再生可能エネルギーの活用検討、海洋政策を睨んだ外洋や遠隔離島の環境調査及び海底資源探査に伴う環境・生態系調査、生物多様性の確保対策や自然再生、既存施設の維持管理および更新に関連する業務の拡充を図ります。また、食品・医薬・微量化学物質・健康気象等、人の健康や生活環境の安全・安心を提供する事業の拡充及び民間・個人市場への更なる展開を図ります。さらに海外事業については、中国における現地法人を拡充するとともに、新たに東南アジアへの展開を図ります。

また並行して、社会や顧客のニーズにマッチした営業・技術開発等の戦略を立案・推進できる営業体制を再構築するとともに、特に市場創生・新規事業を展開するための技術開発を推進します。

② グローバル人材の育成

企業の持続的な成長を図るため、職員の教育・研修をさらに強化し、職員の意識改革、コミュニケーションの醸成、さらに知識・スキルの向上により、引き続きイノベーションを担える人材を育成していきます。また、言語、国境、文化の壁を越えて、グローバルなビジネス環境で業

務を遂行できる人材の確保・育成を図ってまいります。

③ コーポレートガバナンスの強化

ステークホルダーに対し経営の透明性、健全性、遵法性をより一層高めていくとともに、内部統制システムの充実を図ることにより、コンプライアンスの遵守、情報管理、リスク管理、財務管理を徹底いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4億4千7百万円であり、主なものは情報機器及び調査分析機器の購入（2億7千1百万円）、東北支店改修（9千9百万円）、国土環境研究所改修（2千1百万円）であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達としては、海外投資に充てるため、1億円の長期借入をいたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 42 期	第 43 期	第 44 期	第 45 期 (当連結会計年度)
		平成21年1月から 平成21年12月まで	平成22年1月から 平成22年12月まで	平成23年1月から 平成23年12月まで	平成24年1月から 平成24年12月まで
受 注 高 (千円)		16,530,582	12,620,808	14,815,496	15,160,143
売 上 高 (千円)		16,202,031	15,537,213	12,846,570	14,464,185
経 常 利 益 または経常損失(△) (千円)		△16,011	578,777	△417,362	823,406
当 期 純 利 益 または当期純損失(△) (千円)		△404,049	412,942	△1,775,784	759,310
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)		△56.58	57.83	△248.70	106.34
総 資 産 (千円)		22,287,372	21,677,904	19,895,261	20,772,219
純 資 産 (千円)		11,171,521	11,490,549	9,616,213	10,393,831

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
新日本環境調査株式会社	20,000千円	100.00%	水域・陸域の環境調査・分析及び自然環境に係る総合コンサルタント業務
沖縄環境調査株式会社	10,000千円	100.00%	沖縄地方における水域・陸域の環境調査、環境アセスメントに係るコンサルタント業務及び分析業務
株式会社ベーシックエンジニアリング	100,000千円	79.68%	システム構築・保守・運用サービス及び製品開発・販売業務
東和環境科学株式会社	80,000千円	83.75%	西日本を中心とした環境コンサルタント業務、調査分析及びバイオテクノロジーの応用業務

(注) 株式会社ベーシックエンジニアリングは平成24年12月28日に解散の決議を行い、現在、特別清算の途中であります。

(11) 主要な事業内容

当社グループは社会基盤の形成と環境保全の総合コンサルタントとして、次の各部門の業務を行っております。

①環境コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
環境アセスメント 及び環境計画部門	各種事業に係る環境影響評価調査、地域整備及び環境の保全・改善・創造に係る計画立案と基本設計、海外及び地球規模的環境調査、ライフサイクルアセスメント及びリスク評価に係る調査、環境管理システム構築コンサルタント、環境経済手法による投資効果調査等の業務、環境影響評価及び環境創造技術の研究開発
環 境 生 物 部 門	水域・陸域における生物生態系の総合的な調査・解析、保全計画の策定、生息環境の保全・改善・創造等の計画立案、生物モニタリング、飼育実験等による希少生物の保護増殖手法の開発、水生生物に対する各種化学物質の安全性に関する試験等に係る業務
数 値 解 析 部 門	水域環境の機構解析・モデリング、環境変化予測及び環境保全対策に関するシミュレーション、環境データベースシステムの構築、環境モニタリングシステムの構築及びインターネット等を利用した情報関連業務
調 査 部 門	海域・河川・ダム・湖沼等の水域環境総合調査、大気質・騒音・振動の陸域環境総合調査、温暖化等に関する環境調査、土壌汚染対策に関する調査、除染関連調査、ヘリコプター等の航空機を用いた環境調査
環 境 化 学 部 門	海域・河川・ダム・湖沼等の水域及び陸域の環境実態把握や環境監視のための水質・底質・土壌・大気質・悪臭等分析、ダイオキシン類・PCB等のPOPsをはじめ有害化学物質、重金属類や農薬等の分析及びアスベストや放射性物質の測定、環境リスク評価に関する実験・研究、生体試料の分析及びDNA分析、タンパク質の同定（プロテオーム解析）並びに食品衛生法に基づく製品検査としての理化学的検査
気 象 ・ 沿 岸 部 門	気象・海象観測及びデータ整理、気象・海象予測、天気予報・健康天気予報、降雨・降雪予測システムの構築、沿岸波浪・津波・高潮・海岸地形変化等のシミュレーション、沿岸域各種保全計画及び基本計画の策定、海岸保全施設・港湾施設的设计

②建設コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
河 川 部 門	河川整備計画・治水計画・河口処理計画・海岸保全計画・河川維持管理計画・樹木管理計画・総合土砂管理計画・多自然川づくりの立案、降雨流出・洪水流・土砂移動や波浪・高潮・津波に関する調査・解析、洪水・津波ハザードマップの作成、危機管理計画の立案、防災システム・洪水予警報システムの構築、気候変動や水災害予報に関する調査・解析
水 工 部 門	堤防・護岸・堰・水門・樋門・排水機場等の河川管理施設の計画・設計・維持補修計画、海岸保全施設・砂防施設の調査・計画・設計・維持補修計画、川の自然再生・多自然川づくりへの取り組み、親水護岸・河川浄化施設・魚道の設計、ダムの調査・計画・設計・施工計画、既設ダムの維持管理計画の策定や堆砂対策、ダム再開発の計画・設計
道 路 部 門	道路事業評価・交通需要予測・交通マネジメントに関する調査・計画、道路・トンネル・地下構造物の計画・設計、道路保全・維持管理・アセットマネジメントに関する調査・計画・設計、バリアフリー化・沿道環境改善・交通事故対策の調査・計画・設計、都市再生・多重防災型まちづくりの計画・設計
橋 梁 部 門	鋼橋・コンクリート橋・各種橋梁構造物の調査・計画・設計・施工計画、仮設構造物の設計・施工計画、非線形地震応答解析等各種構造解析、アセットマネジメントに基づく維持管理計画、既設橋の調査・診断・評価、構造物の劣化予測、耐震補強等各種補修・補強設計

③情報システム事業

情報システム部門	官公庁の財務会計、税情報・人事給与・住民情報に関する基幹系情報システム開発、環境監視に関するシステム開発、防災に関するシステム開発、画像解析システム開発、地理情報システム（GIS）のアプリケーション開発、システムコンサルティング業務、衛星等システム運用支援業務、通信会社コンテンツ支援業務
----------	--

④不動産事業

不 動 産 部 門	不動産賃貸業務
-----------	---------

(12) 主要な事業所

当 社

本 社	社：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
国 土 環 境 研 究 所	所：神奈川県横浜市
環 境 創 造 研 究 所	所：静岡県焼津市
亜 熱 帯 環 境 研 究 所	所：沖縄県名護市
大 阪 支 社	社：大阪府大阪市
沖 縄 支 社	社：沖縄県那覇市
札 幌 支 店	店：北海道札幌市
東 北 支 店	店：宮城県仙台市
福 島 支 店	店：福島県福島市
名 古 屋 支 店	店：愛知県名古屋市
中 国 支 店	店：広島県広島市
四 国 支 店	店：高知県高知市
九 州 支 店	店：福岡県福岡市
システム開発センター	一：群馬県高崎市
海 外 事 務 所	所：北京(中国)・ジャカルタ(インドネシア)・マニラ(フィリピン)
事 務 所	所：北陸・福島
営 業 所	所：青森・秋田・山形・福島(いわき)・茨城・北関東・千葉・神奈川・相模原・富山・金沢・福井・山梨・伊那・長野・岐阜・恵那・安八・静岡・伊豆・菊川・西尾・三重・名張・滋賀・神戸・奈良・和歌山・山陰・岡山・下関・山口・徳島・高松・高知・北九州・佐賀・長崎・熊本・奄美・沖縄北部
事 業 所	所：釜石

(注) 平成25年3月1日付で宮崎営業所を開設いたしました。

新日本環境調査株式会社

本 社	社：東京都世田谷区
東 日 本 支 店	店：神奈川県横浜市
西 日 本 支 店	店：大阪府大阪市

沖縄環境調査株式会社

本 社	社：沖縄県那覇市
-----	----------

株式会社ベーシックエンジニアリング

本 社	社：東京都世田谷区
-----	-----------

東和環境科学株式会社

本 社	社：広島県広島市
技 術 セ ン タ ー	一：広島県広島市
九 州 支 店	店：福岡県福岡市

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
903名	50名減	44.4歳	15.9年

(注) 上記従業員数には非常勤の嘱託・顧問(52名)は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三井住友銀行	1,134,000
株式会社りそな銀行	1,028,566
株式会社三菱東京UFJ銀行	700,500
株式会社みずほ銀行	467,000
日本生命保険相互会社	100,000
三井住友信託銀行株式会社	67,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 29,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,140,201株(自己株式358,824株を除く。)
- (3) 株主数 2,032名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
いであ従業員持株会	872,277株	12.21%
新協栄管理株式会社	409,463	5.73
株式会社三井住友銀行	352,000	4.92
株式会社りそな銀行	279,000	3.90
高橋登司子	277,960	3.89
進藤勉	237,000	3.31
田畑日出男	178,282	2.49
日本生命保険相互会社	165,400	2.31
諸岡嘉男	147,700	2.06
田畑敦子	109,750	1.53

(注) 当社は、自己株式358,824株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	田 畑 日出男	内部統制本部長 新協栄管理株式会社代表取締役社長
取締役社長 (代表取締役)	小 島 伸 一	
専務取締役	横 内 秀 明	技術統括本部長
常務取締役	斎 藤 博 幸	管理本部長
常務取締役	善 見 政 和	港湾AM担当
取 締 役	市 川 光 昭	営業本部長
取 締 役	苮 木 洋 一	環境創造研究所長
取 締 役	遠 藤 敏 行	大阪支社長
取 締 役	西 田 弘 之	沖縄支社長
取 締 役	工 藤 徳 人	中国支店長 兼 四国支店長
取 締 役	細 田 昌 広	国土環境研究所長
常勤監査役	下 野 雅 之	
常勤監査役	伊 東 明 人	
監 査 役	寺 島 俊 夫	
監 査 役	小 林 孝	小林孝司法書士事務所代表 小林孝行政書士事務所代表

- (注) 1. 常勤監査役伊東明人及び監査役小林孝は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役伊東明人は、大阪証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 村岡雍一郎は、平成24年3月29日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。
4. 小林孝は、平成24年3月29日開催の第44回定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	11名	87,685千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	29,586千円 (12,364千円)
合 計	16名	117,271千円

- (注) 1. 会社法第361条に基づく株主総会承認の報酬限度額 取締役月額 25,000千円
 2. 会社法第387条に基づく株主総会承認の報酬限度額 監査役月額 3,500千円
 (いずれの限度額も平成18年3月29日開催の定時株主総会で決議されております。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含んでおりません。)
 3. 上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額を含め記載しております。
 4. 上記のほか、平成24年3月29日開催の第44回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の事業報告において記載済みの役員退職慰労引当金繰入額を除いております。
 監査役 1名 150千円(うち社外監査役 1名 150千円)
 5. 当事業年度末現在の人数は、取締役11名及び監査役4名であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査役小林孝は、小林孝司法書士事務所及び小林孝行政書士事務所の代表者を兼務しております。なお、当社と同事務所との間に登記実務等の委託取引がありますが、その取引高は僅少であります。
- ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	伊 東 明 人	当期開催の取締役会13回、監査役会14回の全てに出席するとともに、経営会議、内部統制関係各種委員会等の重要会議にも出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して第三者的な立場から意見を陳述し、独立役員としての確認を行っております。
監 査 役	小 林 孝	監査役就任後の取締役会10回、監査役会10回の全てに出席し、議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して第三者的な立場から意見を陳述しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人和宏事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額
①	報酬等の額	18,630 千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,630 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、代表取締役会長を本部長とする内部統制本部を設置し、その指揮のもと、取締役を委員長とするコンプライアンス、情報管理、リスク管理及び財務管理の4つの委員会を常設して、社内規程や運用体制を整備し、当社グループ全体での運用を実施しております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、企業が存続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、平成 18 年 6 月に 10 原則からなる「いであ企業行動規範」を定め、企業行動において法令遵守はもとより、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。
2. すべての役員及び従業員が、企業行動規範の基本原則である「法令の遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、相談窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
3. 内部監査担当を設置して、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況を把握し、法令、定款及び社内諸規程に適合しているか、また、諸規程が適正・妥当であるかを検討評価することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を内部統制本部及び監査役会に報告しております。
4. 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。反社会的勢力には総務部が対応部門となり、不当要求などの情報を収集し、所轄警察署との連携を図っており、社内研修についても適宜実施することとしております。
5. 会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。
2. 当社は、「情報管理規程」等に基づき情報の適正管理とセキュリティ管理体制を構築しており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じて事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

具体的には、当社の関連諸規程に基づき安全衛生、災害、品質、情報セキュリティ及び環境等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にてマニ

マニュアルの作成・配布、研修の実施及び ISO9001, ISO/IEC17025, BS ISO/IEC 27001 の運用等を行っております。

組織横断的リスク状況の監視及び全社対応はリスク管理委員会が行っております。

また、リスク管理を徹底するために各拠点にはリスク管理責任者を定めております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、月 1 回の定例取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し経営に関する重要事項を全て付議し、迅速な意思決定を行っております。
2. 平成 13 年 3 月より執行役員制度を導入し、業務執行の効率化・迅速化と執行責任の明確化を図るとともに、月 1 回の定例執行役員会を開催し、各本部・支社・支店等の業務執行状況の報告と経営方針や経営戦略の周知徹底を図っております。
3. 当社は、経営会議を設置し、月 1 回の定例会議を開催して経営全般を円滑に進めるため、業務の具体的執行方針及び取締役会に提案すべき事項等につき協議しております。
4. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し全社的な目標を設定するとともに、部門毎に部門目標達成に向けた具体策を立案し実行しております。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の代表取締役をメンバーとする関係会社連絡会を月 1 回開催し、各社の業務執行状況の報告と当社グループの重要経営方針や経営戦略の意志統一を図っております。

また、連結対象子会社に対しては内部監査担当が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。

⑥監査役の職務を補助する従業員について

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の業務補助の必要に応じて他部署との兼務で配置しております。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の業務を補助する従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役の了承を得ることとしております。

⑧取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、執行役員会、経営会議等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。また、内部通報制度による通報情報や不正行為等の情報についても、担当取締役が会長及び社長へ報告すると同時に常勤監査役へ報告することとしております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会長及び社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、会合をもつこととしております。また、「内部監査規程」において、内部監査担当は監査役と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定めており、監査役の監査の実効性確保を図っております。

また、監査役は会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務管理委員会を中心に、有効かつ適切な内部統制システムの構築・運用を行っております。また、正確性及び効率性の高いシステムの整備・向上を目指して継続的に評価を行い、改善を図ります。

この事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		6,405,618	流 動 負 債		6,044,404
現金及び預金	金形金	503,298	支払手形	形入金	9,616
受取手形	金形金	2,546	営業未払金		554,133
営業未収入	金形金	1,252,716	短期借入金		2,900,000
有価証券	債券品	723	1年内返済予定の長期借入金		211,144
仕掛貸付金	品金	4,320,402	1年内償還予定の社債		378,000
短期貸付金	品金	18,096	未払金		246,561
繰延税金資産	資産他	153,787	未払法人税等		270,621
繰延税金資産	資産他	154,347	前払費用		901,323
倒引当金	金	△300	預受引当金		186,361
固定資産		13,899,102	賞与引当金		69,928
有形固定資産		11,831,657	注損引当金		19,487
建物	物置	4,526,774	投資損失引当金		125,559
機械及び装置	具	51,581	設備関係支払手形		74,656
車両運搬具		92,012			
工具、器具及び備品	品	376,347			
土地	地	6,784,940	固定負債		3,918,547
無形固定資産		101,627	社債	債	683,000
ソフトウェア	ア	73,239	長期借入金	金	385,922
電話加入権	他	19,144	退職給付引当金		2,497,935
その他の資産	他	9,243	役員退職慰労引当金		244,102
投資その他の資産		1,965,817	その他	他	107,586
投資有価証券	券式	543,458	負債合計		9,962,951
関係会社株	金	326,480			
関係会社出資	金	38,541	純資産の部		
長期貸付金	金	1,347,600	株主資本		10,303,788
長期保険積立	金	553,288	資本金		3,173,236
繰延税金資産	資産他	186,540	資本剰余金		3,352,573
繰延税金資産	資産他	152,715	資本準備金		3,330,314
倒引当金	金	△1,182,807	その他資本剰余金		22,259
			利益剰余金		3,916,929
			利益準備金		321,245
			その他利益剰余金		3,595,683
			配当積立金		9,150
			退職給与積立金		28,000
			固定資産圧縮積立金		73,194
			国庫補助金等圧縮積立金		168,202
			技術開発積立金		132,219
			新規事業積立金		71,567
			別途積立金		1,500,000
			繰越利益剰余金		1,613,350
			自己株式		△138,951
			評価・換算差額等		37,980
			その他有価証券評価差額金		37,980
			純資産合計		10,341,768
資産合計		20,304,720	負債及び純資産合計		20,304,720

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,791,561
売 上 原 価		9,804,313
売 上 総 利 益		3,987,247
販売費及び一般管理費		3,214,825
営 業 利 益		772,422
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17,765	
受 取 配 当 金	7,924	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	17,052	
保 険 解 約 返 戻 金	5,943	
そ の 他	24,962	73,648
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,641	
社 債 利 息	10,546	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,807	
支 払 保 証 料	7,526	
固 定 資 産 除 却 損	1,949	
そ の 他	351	59,822
経 常 利 益		786,247
特 別 損 失		
会 員 権 評 価 損	2,020	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,621	3,641
税 引 前 当 期 純 利 益		782,605
法人税、住民税及び事業税	73,047	
法 人 税 等 調 整 額	△30,159	42,887
当 期 純 利 益		739,718

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成24年1月1日から）
（平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当積立金	退職給与 積立金		
平成24年1月1日残高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150		28,000
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
国庫補助金等圧縮積立金の取崩								
技術開発積立金の取崩								
新規事業積立金の取崩								
別途積立金の取崩								
当期純利益								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-
平成24年12月31日残高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150		28,000

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	利益剰余金							
	その他利益剰余金							
	固定資産 圧縮積立金	国庫補助金等 圧縮積立金	技術開発 積立金	新規事業 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成24年1月1日残高	73,194	168,913	140,755	200,000	3,548,886	△1,241,532		3,248,613
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△71,402		△71,402
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		△711				711		-
技術開発積立金の取崩			△8,535			8,535		-
新規事業積立金の取崩				△128,432		128,432		-
別途積立金の取崩					△2,048,886	2,048,886		-
当期純利益						739,718		739,718
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	△711	△8,535	△128,432	△2,048,886	2,854,882		668,316
平成24年12月31日残高	73,194	168,202	132,219	71,567	1,500,000	1,613,350		3,916,929

（注） 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年1月1日残高	△138,951	9,635,471	△48,130	△48,130	9,587,341
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△71,402			△71,402
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		-			-
技術開発積立金の取崩		-			-
新規事業積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
当 期 純 利 益		739,718			739,718
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			86,110	86,110	86,110
事業年度中の変動額合計	-	668,316	86,110	86,110	754,427
平成24年12月31日残高	△138,951	10,303,788	37,980	37,980	10,341,768

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法による原価法によっております(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車輛運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 投資損失引当金

子会社等に対する投資等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生している額を計上しております。なお、過去勤務債務については、5年定額法で費用処理しております。また、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度から5年定率法で費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額の100%を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務
工事進行基準（業務進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の業務
工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の処理方法は、特例処理の要件を満たす金利スワップにつき
特例処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後
に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の
方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号
平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の
適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用して
おります。

(貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

①担保に供している資産

建 物	1,706,911千円
土 地	2,526,037千円
合 計	4,232,948千円

②上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	211,144千円
長 期 借 入 金	285,922千円
1年内償還予定の社債	378,000千円
社 債	683,000千円
合 計	1,558,066千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

8,447,477千円

3. 保証債務

下記の会社の借入金に対して保証を行っております。

沖縄環境調査(株) 97,201千円

4. 関係会社に対する短期金銭債権

24,324千円

関係会社に対する長期金銭債権

1,369,152千円

関係会社に対する短期金銭債務

48,182千円

関係会社に対する長期金銭債務

400千円

(損益計算書注記)

関係会社との取引高	売 上 高	108,402千円
	仕 入 高	591,661千円
	販売費及び一般管理費	32,361千円
	営業取引以外の取引高	17,185千円

(株主資本等変動計算書注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当事業年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	358,824	—	—	358,824
合 計	358,824	—	—	358,824

(税効果会計注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	897,200千円
役員退職慰労引当金	88,514千円
貸倒引当金	284,887千円
その他の投資評価損	64,111千円
投資損失引当金	47,725千円
仕掛品評価損	13,779千円
受注損失引当金	7,407千円
未払事業税	8,826千円
投資有価証券評価損	73,382千円
減価償却費	29,226千円
賞与引当金	26,579千円
その他の有価証券評価差額金	10,426千円
関係会社株式評価損	142,090千円
減損	848千円
建物評価差額	666千円
繰越欠損金	44,369千円
その他	57,079千円
繰延税金資産小計	1,797,124千円
評価性引当額	△1,303,333千円
繰延税金資産合計	493,790千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△40,532千円
国庫補助金等圧縮積立金	△93,276千円
その他の有価証券評価差額金	△8,944千円
土地評価差額	△10,709千円
繰延税金負債合計	△153,462千円
繰延税金資産の純額	340,327千円

(リースにより使用する固定資産注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具 及び備品 (千円)
取得価額相当額	28,330
減価償却累計額相当額	26,504
期末残高相当額	1,826

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,826千円
1年超	-千円
合計	1,826千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	7,566千円
--------	---------

(減価償却費相当額)

減価償却費相当額の算出方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(関連当事者との取引注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を実質 的に所有 している 会社	新協栄管理㈱ (注1)	直接 (5.73%)	役員 の 兼任	不動産 賃貸	賃借料の 支払(注2)	17,210	—	—
				保険・ リース代理	手数料の 支払(注3)	6,936	—	—
				出向者 の受入	出向料の 支払(注4)	11,839	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社代表取締役会長田畑日出男が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて交渉により所定金額を決定しております。

(注3) 保険・リース代理の手数料の支払については、市場価格に基づいて決定しております。

(注4) 出向料の支払については、出向元の規定を基礎として每期交渉の上決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社名	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ベーシック エンジニアリング	直接 79.68%	資金の援助	資金の貸付	—	長期貸付金	570,000	
子会社	東和環境科学㈱	直接 83.75%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	— 14,439	長期貸付金 流動資産その他	720,000 12,940	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(1 株当たり情報注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,448円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 103円60銭 |

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 2 月 6 日

いであ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊤
業務執行社員
代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、いであ株式会社の平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までの第 45 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制本部、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人監査法人和宏事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月12日

いであ株式会社 監査役会

常勤監査役	伊東明人	Ⓢ
常勤監査役	下野雅之	Ⓢ
監査役	寺島俊夫	Ⓢ
監査役	小林孝	Ⓢ

(注) 常勤監査役伊東明人、監査役小林孝は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,975,661	流動負債	6,220,109
現金及び預金	813,069	支払手形及び営業未払金	566,653
受取手形及び営業未収入金	1,307,370	短期借入金	3,269,509
有価証券	723	1年内償還予定の社債	378,000
仕掛品	4,538,366	未払金	259,570
短期貸付金	13,297	未払費用	301,757
繰延税金資産	157,450	未払法人税等	109,442
その他	145,679	前受金	963,223
貸倒引当金	△296	預り金	192,647
固定資産	13,796,557	賞与引当金	72,137
有形固定資産	12,159,869	受注損失引当金	27,526
建物	4,700,712	設備関係支払手形	74,656
機械及び装置	54,940	その他	4,985
車輛運搬具	92,012	固定負債	4,158,278
工具、器具及び備品	377,821	社債	683,000
土地	6,916,452	長期借入金	462,459
その他	17,929	退職給付引当金	2,643,417
無形固定資産	103,103	役員退職慰労引当金	244,102
ソフトウェア	73,698	その他	125,299
その他	29,404		
投資その他の資産	1,533,584	負債合計	10,378,388
投資有価証券	613,458		
長期貸付金	21,296	純資産の部	
繰延税金資産	192,574	株主資本	10,353,620
その他	727,290	資本金	3,173,236
貸倒引当金	△21,034	資本剰余金	3,352,573
		利益剰余金	3,966,761
		自己株式	△138,951
		その他の包括利益累計額	40,211
		その他有価証券評価差額金	37,980
		為替換算調整勘定	2,230
		純資産合計	10,393,831
資産合計	20,772,219	負債及び純資産合計	20,772,219

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,464,185
売 上 原 価		10,263,625
売 上 総 利 益		4,200,560
販売費及び一般管理費		3,402,596
営 業 利 益		797,964
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,463	
受 取 配 当 金	7,959	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	18,512	
保 険 解 約 返 戻 金	13,680	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	10,932	
そ の 他	27,021	80,570
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	39,411	
固 定 資 産 除 却 損	2,044	
そ の 他	13,671	55,127
経 常 利 益		823,406
特 別 損 失		
会 員 権 評 価 損	2,020	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,621	3,641
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		819,765
法人税、住民税及び事業税	91,044	
法人税等調整額	△30,588	60,455
少数株主損益調整前当期純利益		759,310
当 期 純 利 益		759,310

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年1月1日残高	3,173,236	3,352,573	3,278,853	△138,951	9,665,712
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△71,402		△71,402
当期純利益			759,310		759,310
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	687,908	-	687,908
平成24年12月31日残高	3,173,236	3,352,573	3,966,761	△138,951	10,353,620

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成24年1月1日残高	△48,130	△1,368	△49,499	9,616,213
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△71,402
当期純利益				759,310
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	86,110	3,599	89,710	89,710
連結会計年度中の変動額合計	86,110	3,599	89,710	777,618
平成24年12月31日残高	37,980	2,230	40,211	10,393,831

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 新日本環境調査株式会社
沖縄環境調査株式会社
株式会社ベーシックエンジニアリング
東和環境科学株式会社

なお、株式会社ベーシックエンジニアリングは平成24年12月28日に解散の決議を行い、現在、特別清算の途中であります。

(2) 非連結子会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社
日本設計サービス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 2社
持分法適用会社の名称 株式会社横浜都市環境
中持依迪亜（北京）環境研究所有限公司

(2) 持分法非適用会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社
日本設計サービス株式会社
株式会社Ides
アイラス航空株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (3) 株式会社横浜都市環境は3月決算であり、持分法の適用にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算の数値を用いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ベーシックエンジニアリングの決算日は、3月31日でありましたが、平成24年12月28日付で解散の決議を行っており、決算日は12月28日となっております。

連結計算書類の作成にあたり同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく同社の計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

6. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車輛運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生している額を計上しております。なお、過去勤務債務については、5年定額法で費用処理しております。また、数理計算上の差異については、発生年度の翌連結会計年度から5年定率法で費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

完成業務高及び完成業務原価の計上基準

(1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務 工事進行基準（業務進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の業務

工事完成基準

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の処理方法は、特例処理の要件を満たす金利スワップにつき特例処理によっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

① 担保に供している資産

建 物	1,872,884千円
土 地	2,652,049千円
合 計	4,524,933千円

② 上記に対応する債務

短 期 借 入 金	231,808千円
長 期 借 入 金	362,459千円
1年内償還予定の社債	378,000千円
社 債	683,000千円
合 計	1,655,267千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

8,715,100千円

(連結株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,499,025	—	—	7,499,025
合計	7,499,025	—	—	7,499,025

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	71,402	10.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,252	12.50	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(金融商品注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的には運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っており、当該企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の長期借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権回収規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門が定期的に主要な貸付先の財務状況等を把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の実行及び管理は経理部で行っており、取引は経理部長の立案により稟議決裁を経て実行しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	813,069	813,069	—
(2)受取手形及び営業未収入金	1,307,370	1,307,370	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	473,781	473,781	—
(4)長期貸付金(※1) 貸倒引当金(※2)	34,594 △10,000		
	24,594	24,594	—
資産計	2,618,816	2,618,816	—
(1)支払手形及び営業未払金	566,653	566,653	—
(2)短期借入金(※3)	2,900,000	2,900,000	—
(3)社債(※4)	1,061,000	1,065,297	4,297
(4)長期借入金(※3)	831,968	838,996	7,027
負債計	5,359,622	5,370,947	11,325
デリバティブ取引	—	—	—

※1 長期貸付金には短期貸付金を含んでおります。

※2 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※3 短期借入金から1年内返済予定の長期借入金を控除し、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

※4 社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
(資産)

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、その他は取引金融機関よりの提示価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金は、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における時価は連結貸借対照表価額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(負債)

(1) 支払手形及び営業未払金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間に応じて新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による社債については、変動金利が短期で市場金利を反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、以下の方法により算定しております。

固定金利による借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による借入金については、変動金利が短期で市場金利を反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額と近似していると考え、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、金利スワップの時価は取引金融機関から提示された価格によりヘッジ対象となった長期借入金の時価に含めて記載しております。

(デリバティブ取引)

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているものは、金利スワップ取引のみであり、特例処理を採用しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	140,400

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	813,069	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	1,307,370	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの	—	20,955	—	171,850
長期貸付金	13,297	18,411	2,885	—
合 計	2,133,738	39,367	2,885	171,850

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	378,000	508,000	175,000	—
長期借入金	369,509	462,459	—	—
合 計	747,509	970,459	175,000	—

(賃貸等不動産注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビル(区分所有)や立体駐車場などを所有しております。平成24年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60,293千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
2,569,045	△19,326	2,549,719	2,456,162

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、増加額は改修工事費(3,760千円)であり、減少額は減価償却費(23,085千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書(時点修正による意見書を含む。)に基づく金額であります。

(1株当たり情報注記)

1. 1株当たり純資産額 1,455円68銭
2. 1株当たり当期純利益 106円34銭

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 2 月 6 日

いであ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、いであ株式会社の平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いであ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日までの第 45 期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 25 年 2 月 12 日

いであ株式会社 監査役会

常勤監査役	伊 東 明 人	㊟
常勤監査役	下 野 雅 之	㊟
監査役	寺 島 俊 夫	㊟
監査役	小 林 孝	㊟

(注) 常勤監査役伊東明人、監査役小林孝は会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期における配当金につきましては、当期業績の利益還元を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 配当総額89,252,513円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1)	(1)
↳ (条文省略)	↳ (現行どおり)
(12)	(12)
(新 設)	<u>(13) 土木工事・建設工事</u>
<u>(13)</u>	<u>(14)</u>
↳ (条文省略)	↳ (現行どおり)
<u>(17)</u>	<u>(18)</u>

第3号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役全員（11名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たばたひでお 田畑日出男 (昭和15年4月10日生)	昭和43年4月 当社入社 昭和48年10月 取締役 昭和53年5月 常務取締役 昭和60年6月 代表取締役専務取締役 昭和62年6月 代表取締役副社長 平成元年6月 代表取締役社長 平成15年3月 代表取締役会長 平成21年3月 代表取締役会長(兼)社長 (兼)内部統制本部長 平成23年3月 代表取締役会長 (兼)内部統制本部長(現在) (重要な兼職の状況) 新協栄管理株式会社代表取締役社長	178,282株
2	ほそだまさひろ 細田昌広 (昭和28年4月14日生)	昭和54年4月 当社入社 平成8年7月 環境情報研究所数値解析部主任研究員(兼)大阪支店数値解析部長 平成15年3月 執行役員環境技術本部長 平成19年3月 常務執行役員国土環境研究所長 平成23年3月 取締役国土環境研究所長(現在)	9,150株
3	よこうちひであき 横内秀明 (昭和21年7月8日生)	昭和44年4月 建設省(現国土交通省)入省 平成14年7月 財団法人リバーフロント整備センター審議役(兼)研究所長 平成16年7月 当社入社 執行役員 平成17年3月 常務執行役員コンサルタント事業本部長 平成21年3月 専務執行役員コンサルタント技術推進本部長 平成22年3月 専務取締役河川担当 平成23年3月 専務取締役技術統括本部長(現在)	10,000株
4	よしみまさかず 善見政和 (昭和27年2月9日生)	昭和51年4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成16年6月 財団法人港湾空間高度化環境研究センター常務理事 平成19年1月 当社入社 平成19年3月 執行役員環境コンサルタント統括事業本部副本部長 平成20年3月 取締役港湾・空港担当 平成23年3月 常務取締役港湾AM担当(現在)	23,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	ちき き よう いち 菅 木 洋 一 (昭和25年3月18日生)	昭和49年4月 当社入社 平成8年7月 環境創造研究所環境化学部長 (兼)総務管理部長 平成15年3月 執行役員環境創造研究所副所長 (兼)営業本部副本部長 平成19年3月 常務執行役員環境創造研究所長 平成23年3月 取締役環境創造研究所長(現在)	18,490株
6	いち かわ みつ あき 市 川 光 昭 (昭和25年12月17日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年4月 水域調査部長 平成11年6月 取締役環境調査本部長 平成13年3月 執行役員環境調査本部長 平成16年3月 常務執行役員経営管理室長 (兼)管理部長 平成19年1月 常務執行役員経営管理室長 (兼)管理本部総務部長 平成21年3月 取締役管理本部副本部長 平成23年3月 取締役営業本部長(現在)	27,422株
7	こ じま しん いち 小 島 伸 一 (昭和24年2月25日生)	昭和47年4月 当社入社 平成4年10月 環境アセスメント部長 平成9年6月 取締役環境技術本部副本部長 平成13年3月 執行役員環境技術本部長 平成17年3月 常務執行役員技術統括事業部長 (兼)環境調査本部長 平成18年3月 常勤監査役 平成23年3月 代表取締役社長(現在)	25,445株
8	まつ わら とおる 松 村 徹 (昭和35年9月11日生)	平成3年4月 当社入社 平成13年3月 執行役員環境創造研究所環境リスク 研究センター長 平成23年3月 常務執行役員環境創造研究所副所 長(現在)	2,000株
9	にし ちよ せき 西 本 置 史 (昭和36年4月6日生)	昭和61年4月 日本建設コンサルタント株式会社入社 平成18年6月 当社建設コンサルタント統括事業本部技 術本部長 平成21年4月 建設コンサルタント統括本部技術企画部長 平成22年3月 執行役員建設技術統括本部副本部 長・河川担当 平成23年3月 常務執行役員水圏事業本部長 (現在)	2,000株
10	た ばた あき ひさ 田 畑 彰 久 (昭和45年8月21日生)	平成8年4月 当社入社 平成21年4月 内部統制本部経営情報室長 平成22年4月 内部統制本部内部統制担当部長 平成23年3月 執行役員経営企画室長 平成24年3月 執行役員経営企画本部長(兼)経 営企画本部経営情報部長(現在)	23,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます齋藤博幸、遠藤敏行、西田弘之、工藤徳人に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

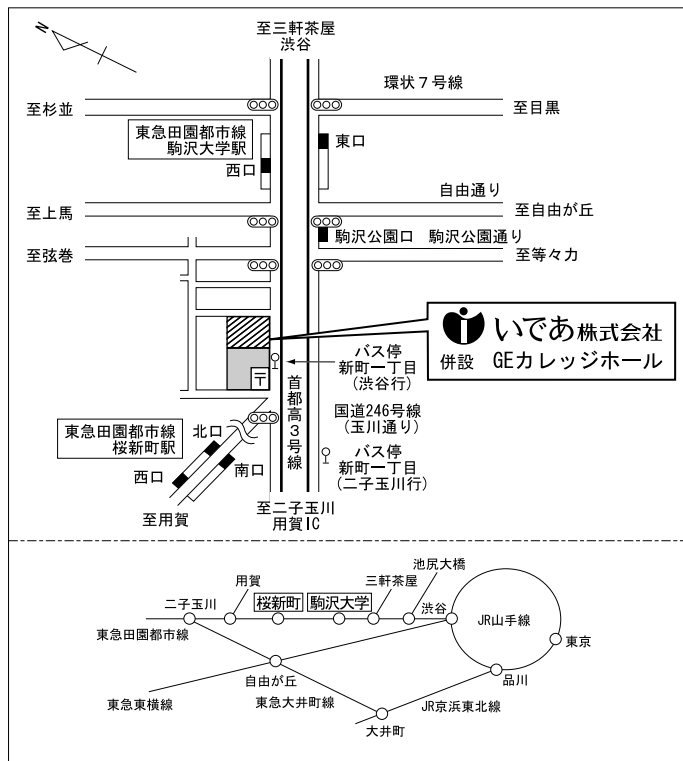
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
さいとう ひろゆき 齋藤 博幸	平成12年8月 日本建設コンサルタント株式会社取締役 平成18年6月 当社取締役 平成21年3月 常務取締役(現在)
えんどう としゆき 遠藤 敏行	平成23年3月 取締役(現在)
にしだ ひろゆき 西田 弘之	平成20年3月 取締役(現在)
くどう のりひと 工藤 徳人	平成17年12月 日本建設コンサルタント株式会社取締役 平成18年6月 当社取締役(現在)

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
 いであ株式会社併設 GEカレッジホール
 電話 03-4544-7600 (代 表)



◎交 通 東急田園都市線（地下鉄半蔵門線直通）
 駒沢大学駅（西口）から 徒歩 10分
 桜新町駅（北口）から 徒歩 10分